

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	家なき人のシェアハウスと就労の場づくり
事業名(副) ※任意	被災地の空き家を活用した居住福祉の実践

入力数 主 19 字 副 19 字

実行団体名	認定特定非営利活動法人茨城NPOセンターコモンズ
資金分配団体名	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_11.住み続けられるまちづくりを
_3.すべての人に健康と福祉を
_1.貧困をなくそう
_8.働きがいも経済成長も
_10.人や国の不平等をなくそう

実施時期	2021年6月 ~ 2022年2月	事業 対象地域	<input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 (茨城県)	事業対象者： (事業で直接介 入する対象者 と、その他最終 受益者を含む)	在留資格はあるが就労が制限されたり障がいのた めに一般就労ができない人。在留資格がきれば放 免になった外国籍住民など	事業 対象者人 数	30人
------	-------------------	------------	---	---	--	-----------------	-----

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
1998年のNPO法成立をうけて県域の中間支援組織として設立。NPO法人の設立運営に関する相談や研修を主に行い、2008年のリーマンショック後から外国籍住民の就労や就学の支援を、2015年の鬼怒川洪水で被災してからは災害復興にも取り組んでいます。人々の心の壁、組織の壁を超えて多様性が尊重される社会をつくることと寄付やボランティアによる参加の機会、支えあう関係性をつくることを目指して活動しています。
(2)申請団体の概要・事業内容等
NPOの設立相談や研修を通じ多くの団体を関わってきました。代表宅がある常総市で外国籍住民の就労就学支援を10年続け3年前から多文化保育園も運営しています。5年前の水害で増えた空き家改修を行う会社と障がい者就労支援をする別法人もつくり、外国籍住民や空き家を生かすまちづくりに取り組んでいます。当会は若者や困窮者支援にも取り組み、フードバンクやシェアハウス、中間的就労など制度外福祉に取り組んで来ました。

入力数 (1) 200 字 (2) 200 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
<ul style="list-style-type: none"> ・もともと不安定だった外国籍住民の雇用がコロナでさらに不安定になり職を失う人が増加。 ・留学生や技実習生がコロナで予定がかわり、在留資格更新が難しくなる一方で借金もあるため帰国できず不法滞在状態にならざるを得ない人が増えている。 ・在留資格がきれた人は生活保護も受けられず住宅も借りられず医療保障も受けられずにいる。 ・知人宅に身を寄せている人は同居者から暴力やいじめをうけることもあり住む場を探している。 ・コロナで収入が減り住宅ローンが払えなくなっている人がいる。 ・仕事、住宅ローン、コロナへの不安などからストレスが増え心を病む外国籍住民が増加。 ・外国ルーツの子が昨年の学校の長期間の休みで学力が落ちたり、上記のような家庭環境の悪化で不登校傾向が強まっている。 ・外国籍住民が働く工場で度々コロナのクラスターが発生し、戸惑いが広がっている。コミュニティの核になっている教会がコロナの影響でミサが開かれず協力者を探しにくい状況になっている。 ・常総市は1990年の入管法改正以降日系ブラジル人が集住するようになり、2015年の水害で被災した日本人の人口流出後、戸建てにすむ人が増え外国籍住民の人口比は9%になっている。コロナで外国人コミュニティでのクラスター発生があったり、マスコミでベトナム人による家畜強盗が報道されたこと、さらに一部でゴミ出しルールが守られないことも重なって外国籍住民への日本人の視線が厳しくなっている。

入力数 666 字

III.事業内容

(1)事業の概要
5年前の常総水害で大規模半壊となり空き家になっている店舗兼住宅をカフェスペース付きの5シェアハウスに改修する。となりの製麺工場跡地を一部解体、一部をレンタルスペース、DIY工房に改修する。シェアハウスでは、障がいや高齢など一人暮らしに課題がある人、在留資格がきれアパート契約が難しい難民申請中の外国籍住民を受け入れ共同生活を通じて助け合える関係をつくる。製麺工場跡地は文化や音楽を楽しめるスペース、小物や木のおもちゃを製作したりおもちゃや家具を修理・製作するDIY工房に改修する。国籍や文化の違いを超えて交流したりモノを作る中で外国ルーツの人がその人らしく生き、人や地域と関わる場として地域に開く。

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
シェアハウスで多世代多国籍の人が暮らし、就労したり、DIY工房や近くの農園などで活動している。シェアハウス内のミニカフェやレンタルルームで近隣高校の生徒や地域住民が余暇を過ごしている。DIY工房で製造、修理されたおもちゃが保育園などで使われ、リサイクル品や多国籍の食べ物や小物が並ぶマルシェが開かれ、国籍を越えて人の交流が生まれている。県内の外国人当事者組織や居住支援団体との連携が深まっている。

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①大規模半壊し床も内壁もない店舗兼住宅が福祉目的のシェアハウスとなり住まいに困る人に住居が提供される。 ②製麺工場跡地が地域のオープンスペースとしてのレンタルスペース、モノづくりができるDIY工房となる。 ③シェアハウスと就労や交流の場としてのスペースを被災した空き家で実現できることを示す記録資料の作成 ④シェアハウスでの外国人支援に関するマニュアル作成	①居室や生活施設、ミニカフェスペースの改修工事が完了し利用される。 ②レンタルスペースとDIY工房の改修工事が完了し利用される。 ③④他の参考になる冊子、映像が製作され公開される。	①改修計画にそった改修が行われたか建築士が確認。入居世帯数 ②改修計画にそった改修が行われたか建築士が確認。スペースの利用者数 ③④作成された冊子の配布部数、映像のアクセスや視察や問い合わせの件数	①シェアハウスには5世帯（7、8名）が入居できるようになっている。 ②レンタルスペースとDIY工房でハウス住民や近隣の人が日常的に活動。 ③④冊子は1000冊作成し500部は水害後支援頂いた方や他の被災地、外国人支援団体などに送付	①2021/10/1 2021年12月 ② ③ ④2022年2月

(4)活動	時期
常総市の旧青柳製麺所の店舗兼住宅の改修計画づくり	2021年5月～6月
店舗兼住宅の国交省ガイドラインに基づく法適合調査に関する県建築指導課との協議ならびに調査	2021年6月～7月
製麺工場建屋の改修計画づくり	2021年6月～7月
店舗兼住宅の改修工事（古い浴室とトイレの撤去、配管工事、床壁張り、キッチン、トイレなどの工事）	2021年7月～9月
製麺工場建屋の一部解体と整地 残った建物の改修（床と壁と入り口の整備、電気と水の配管、エアコンとトイレ新設）	2021年9～10月
シェアハウスでの住宅確保困難者の受け入れと生活相談支援	2021年10月
シェアハウス内ミニカフェスペースの地域開放	2021/10月
レンタルスペースやDIY工房に必要な器具の設置	2021年10月
レンタルスペースの貸出とDIY工房での製作活動の開始	2021年11月
地域住民向けのマルシェ開催（レンタルスペースでの文化イベント、敷地にある倉庫などでの小物やてづくり品、リサイクル品の物販）	2021年12月
空き家を改修したシェアハウスと就労の場、コミュニティづくりに関する記録冊子と記録映像の編集	2022年1月
空き家を改修したシェアハウスと就労の場、コミュニティづくりに関する記録冊子の発送と記録映像の公開	2022年2月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	小林建築士 改修図面の作成と改修に関するアドバイス 法適合調査 北野氏ほか これまで常総市で3棟の空き家改修でDIY工事を担当 他、電気、水道、ガスについては専門家に依頼するほか地元大工2名の応援も得る インクルベース 青柳製麺所の別棟を改修活用している障がい者就労支援A型事業所 建物の片づけ、解体、障がい者ができるDIY製作リサイクル作業を検討 もりはしコミュニティ協議会 近隣のえんがわカフェを運営 地元の区長が代表をつとめる。イベント時の地域住民への声掛けを担当。 commons（横田、倉持+新規職員）改修や施設整備の進捗管理、物品購入、入居者の募集と個別支援計画作成と日常的な就労や生活、ビザ取得に関する支援
(2)他団体との連携体制	フードバンクいばらき（シェアハウスに入居する生活困窮者や相談にくる外国籍住民に渡す食料の提供） 常総市や近隣の福祉事務所や社会福祉協議会（福祉相談にくる外国籍住民で住居や就労で困っている人に関する情報共有と自立に向けた支援面での連携） 一般社団法人LANS（住宅確保要配慮者居住支援法人として住居支援の経験が豊富。当会は外国人相談のノウハウがあり互いに連携している） 移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策プロジェクトチーム（これまでも住居で困っている外国人世帯の紹介を受けている）
(3)想定されるリスクと管理体制	検査済み証がないため、ガイドラインに基づく法適合調査が必要になるが、県担当課からどこまでの調査や是正が求められるか不透明な部分がある。（これまで3つの空き家改修で小林建築士が調査を実施しており調査自体は実施できる見込み）改修は工務店発注ではなく自主施工となる。同程度の面積のアパートを上記メンバーで改修した経験があるが、法適合調査と並行して作業をするので工期が短く、完成が遅れると入居者募集も遅くなってしまふ。シェアハウス改修と別棟の建屋の改修は並行して行うことで工期を確保したい。コロナ禍で建築資材が高騰し改修費や廃材処分費用も現時点ではわからない面があるが、予算に合わせて工事内容を見直す方式で対処する。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	三菱財団と中央共同募金会による助成で、シェアハウス運営や外国人コミュニティへの情報提供を行っている。
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
関連法人であるジュントス・常総復興まちづくり株式会社は2017年度から3年間、国土交通省スマートウェルネス住宅等モデル事業の補助を受け、今回改修する青柳製麺所の近くにある旧診療所と住宅2棟さらにアパート（いずれも2015年水害で被災し空き家となっていた）の改修を行った。診療所は地域住民が運営するえんがわカフェとなり、医者の住居だった建物は当会が運営するはじめのいば保育園として多文化保育や相談の拠点となっている。アパートは母子世帯専用のシェアハウス（えんがわハイツ）となりこれまで2世帯の外国人家族に提供している。被災地が直面する空き家の増大と人口流出という問題に対して、空き家をコミュニティが必要とするサービスと交流の拠点として改修することが解決策になるとして取り組んだえんがわはハウスの取組みについては冊子にまとめ全国の被災地や常総水害で支援いただいた全国の600の個人団体に送付している。またこのプロジェクトでは筑波大学や東京藝術大学で建築を専攻する学生や教員もコンセプト作りや企画書作成に関わっており、青柳製麺所についてもこうした大学生による企画提案を受けている。				